

# 「兵器ローン」恒久化へ

## 改正案 衆院で可決

自衛隊の武器を製造企業との長期契約でまとめて買い取る期限法を恒久化する改定案が19日、衆院本会議で与党などの賛成多数で可決した。国の予算是その年の支出を、その年の収入で充てる単年度主義が原則だが、岸田政権は防衛費の大幅増に伴う財政への圧迫を軽減させるため、最長10年の分割払いでの購入できる例外措置を固定化する。

民主党や共産党などは、分割払いによる「兵器ローン」が大幅に膨らみ、財政悪化を招くとして反対した。改正案は、2022年12月に閣議決定した安全保障関連3文書のうちの「防衛力整備計画」で明記した「长期契約の適用拡大」を具体化する内容。政府は参院で

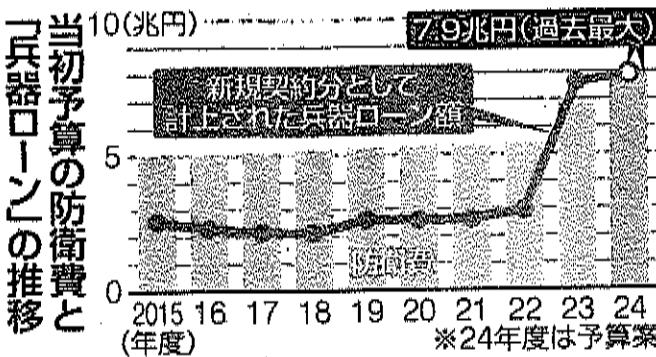
の審議を経て、今月中の成立を目指す。防衛省の茂木陽報道官は19日の記者会見で、「厳しさを増す財政状況の下で、防衛力整備を確実に実施するためには不可欠だ」と意義を強調した。

15日の衆院安全保障委員会で、立民の躉猛氏は「防衛費を膨らませる必要が出た時に国民に増税をお願いできないから、(事実上の)借金でやりまじょうとなりかねない」と指摘した。

木原稔防衛相は、現時点では長期契約が完了したP-1哨戒機や大型輸送ヘリコプターCH-47など5件で、まとめ買いにより計726億円の縮減効果があったと強調。「財政の硬直化への影響はない、恒久化法を提案した」と説明した。

共産の赤嶺政賢氏は、24年度当初予算策定時点でのローン残高が15年度と比べ3・3倍の約1兆2千億円に膨らんだと指摘。「長期契約は大軍拡の財源を保障するもので、恒久化は断じて認められない」と訴えた。

## 分割払い 財政悪化の危険



武器購入に関する  
長期契約恒久化法案  
各政党の賛否

賛成	自民	公明
	維新	国民
反対	立民	共産
	れいわ	社民

予算の単年度主義 憲法86条に基づき、毎年度の政府予算の編成で国会の議決が必要とされる原則。財政を民主的にコントロールする狙いがある。ただ財政法では、大型公共事業などを念頭に、複数年度の契約の予算を組むことができる「国庫債務負担行為」について、契約期間の上限を5年と定める。2015年に成立した長期契約の期限法は、「艦船や戦闘機などの『特定防衛調達』に限り、上限を10年に規定。『財政法の一般原則の例外を設ける』として財政への影響を見極めるため、5年の期限法とし、19年にさらに5年延長していた。